

日本放送協会平成16年度業務報告書

に添付する監事の意見書

これは、放送法第38条第1項の規定に基づき、日本放送協会が総務大臣に提出する「平成16年度業務報告書」に添付する監事の意見書である。

平成17年5月

日本放送協会

監事 古閑 伸高

監事 池田 仁

監事 菅野 和夫

総合所見

日本放送協会（以下「協会」という。）は、平成16年度、公共放送への視聴者の期待に応えるよう、災害・緊急報道の強化、多様で質の高い番組の放送、地上デジタル放送の普及促進、放送を通じての国際交流と相互理解の促進、地域放送の充実、放送技術の研究開発などを中心に、業務の充実に努めた。

しかし、芸能番組制作費の不正支出など、相次いで明らかになった協会職員による不祥事とその後の協会の対応が強い批判を招き、協会に対する視聴者・国民の信頼は著しく損なわれた。協会は、再発防止のための緊急施策や総合的なコンプライアンス（法令遵守）活動等に取り組んだが、受信料の不払いの増加に歯止めがかからなかったことなどから、年度末の受信契約総数が前年度より減少するとともに、受信料収入も初めて減収となる事態となった。これにより協会は厳しい財政運営を迫られ、業務改革の推進による経費削減などで支出を抑制し、収支の均衡は維持した。しかし、視聴者の信頼により支えられる公共放送の基盤に影響を及ぼしかねない憂慮すべき状況が続いている。

協会は、受信料収入で支えられている公共放送として、視聴者・国民の信頼が存立の基盤であることを改めて深く自覚し、この危機を克服するため、迅速、強力に再生・改革施策に取り組むことにより、視聴者の信頼回復および受信料の公平負担と収納の確保に全力を尽くさねばならない。そのうえで、デジタル化で広がる新たな放送文化を構築する担い手としての期待にも応えつつ、引き続き公共放送としての使命を役職員あげて果たしていくことが強く求められる。

特記すべき事項は、次のとおりである。

一連の不祥事と信頼回復への取り組み

7月に、番組制作局芸能番組センターの元チーフ・プロデューサーが、番組の文芸委嘱料の一部を私的に流用していたことが明らかになった。また、ソウル支局の元支局長が外部プロダクションに実額を超える金額を請求させ、取材関係の経費に使うなど極めてずさんな経理処理を行っていた件や元編成局の職員によるカラ出張、元地方放送局の職員による不正経理や備品盗難などが、過去にさかのぼって報道された。これら一連の不祥事については、事実の解明、関係者の処分、外部への説明などが不十分かつ不適切だったことや、公金意識、不正防止および早期発見の仕組みが不十分であった点などが視聴者の強い批判を招いた。

これに対して協会は、ただちに事実関係を調査し、その結果、元チーフ・プロデューサーを懲戒免職、元ソウル支局長を停職6か月としたほか、関係者および上司等を処分するとともに、会長、副会長および全理事を減給の処分とした。

協会はあわせて再発防止に向けた業務総点検を行い、すべての業務の経理支出の仕組みと手続きについて問題点の有無を調査した。また「NHK業務点検・経理適正化委員会」を設置し、外部の専門家から適正化策について助言・提言を受ける場とした。9月にはさらに、総合的なコンプライアンス施策に取り組むため、会長をトップとする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」の策定、法令や就業規則に違反している可能性がある行為などを通報する窓口の設置、COSOフレームワークの考え方を参考にした管理体制全般についての抜本的な改革などの施策を進めることとした。その後、放送料の代理請求廃止、放送作家の起用に関する事前審査制度の導入、番組制作部

局への経理審査担当専任管理職の配置など、不正を未然に防止するための施策を相次いで実施した。また、子会社等にもコンプライアンス活動の強化・徹底を図った。

処分については、経理に関する不正があった場合には、部局長の判断ではなく、不適切な処理を含めてすべて責任審査の上申を行うようにするなど、責任審査規程の厳格な運用と厳正な処分を徹底することとした。また、懲戒処分を行った場合は、「日本放送協会報」に原則すべて掲載するとともに、起訴猶予以上の刑事事件に関する懲戒処分と、刑事事件以外の事柄でも懲戒免職処分としたものについて、原則として発表することとした。加えて、金品に係る不祥事に関する懲戒処分も原則として発表することとした。

しかし、協会が9月9日の衆議院総務委員会の不祥事と適正化に関する集中審議を中継しなかったのは説明責任を果たしていない、またコンプライアンスの強化や信頼回復のための施策の姿が明らかでないなどとして、批判が続いた。10月には、内部通報窓口を通じて放送技術局の音響デザイン担当の職員による不正経理が明らかになった。11月には、労働組合が会長の辞任要求を行った。また、会計検査院の平成15年度決算検査報告では、元チーフ・プロデューサーの不正行為他2件が「不当事項」として掲記された。12月には、元チーフ・プロデューサーが詐欺容疑で逮捕された。会長が出演した特別番組でも、改革の具体的な施策についての十分な説明がなかったなどとして、視聴者から経営責任を問う声も含めて多数の批判が寄せられた。これらにより受信料の支払拒否・保留が著しく増える事態となった。

協会は、1月に視聴者の信頼回復に向けて4つの柱からなる抜本的な改

革施策を平成17年度の収支予算、事業計画に盛り込み、総務大臣に提出した。その後、会長、副会長および放送総局長は辞任した。新体制では、信頼回復のための訪問活動の強化や改革施策の一つ「ふれあいミーティング」の前倒し実施、衆議院と参議院の総務委員会での17年度予算の審議の中継などを実施した。

しかし、前会長の顧問就任などに視聴者・国民の厳しい批判を招くとともに、受信料の支払いについての不公平感の広がりなども加わり、年度末の支払拒否・保留は約75万件にのぼった。その結果、受信料で成り立つ公共放送の基盤に影響を及ぼしかねない事態となり、新年度に向けて信頼回復および受信料の公平負担と収入の確保が最大の課題として残された。

協会は、不祥事の再発防止など信頼回復に向けた諸施策に取り組んでいるが、現在まだ緒についた段階にある。視聴者の信頼こそが公共放送を支える基盤であることを重ねて深く認識し、役職員あげて再生と改革の取り組みを迅速に実施し、実効をあげなければならない。とりわけコンプライアンス活動の推進による職員倫理の徹底と不正防止のための管理システムの改善、公共放送への視聴者の期待に応える放送サービスの提供、視聴者本位の業務運営による説明責任の遂行や透明性の確保に重点的に取り組む必要がある。同時に、協会は、公共放送を支える受信料についての理解促進活動に全力を尽くし、公平負担の徹底と収入の確保に組織をあげて取り組むことが不可欠である。

国内放送

前年12月に3大都市圏で放送が始まった地上デジタル放送は、10月には初めての県域放送が水戸と富山で始まり、11月には岐阜、12月には神戸でもスタートするなど視聴可能エリアを拡げた。

デジタル放送の特性を活かした放送サービスも拡充した。データ放送では、全国のニュースに加え、地域ごとのニュースや気象情報、生活情報などのきめ細かなサービスを行ったほか、インターネットへの接続機能を使って番組情報などを提供する「NHKデータオンライン」サービスを開始した。デジタル総合放送では、アテネオリンピック大会に際し、2競技を同時に放送するマルチ編成などを実施した。また、デジタル教育放送では、9月から定時のマルチ編成を始め、福祉、教育、趣味・実用番組などを曜日ごとに集中編成した。

テレビジョン総合放送では、観測史上最多の10個が上陸した台風や新潟県中越地震などに際し、特設ニュースや長時間連続放送などの機動的な編成を行った。また、相次いだ災害からの復興を支援するため、11月には、24時間キャンペーン「被災者の声・いま私たちにできること」を放送した。スマトラ島沖巨大地震とインド洋大津波に際しては、アジア各地の被災地から被害の状況や日本人の安否などを詳細に伝えた。阪神・淡路大震災から10年の17年1月には、復興と防災をテーマに30時間の長時間特集などを放送した。

7月の参議院議員選挙は公示から開票速報までを的確・公正に放送し、イラク情勢や北朝鮮による日本人拉致問題なども継続的に伝えた。「NHKスペシャル」では「21世紀 日本の課題」などの大型企画シリーズを組み、景気、子ども、憲法などのテーマを取り上げた。また、「おはよう日

本」の開始時間を4時30分に繰り上げるなど、定時のニュース番組を拡充した。アテネオリンピックは、各波を合わせてシドニーオリンピックを上回る1,157時間の放送を行い、日本人選手の活躍を伝えた。大リーグの日本人選手の活躍や日本のプロ野球の再編へ向けた動きも伝えた。韓国ドラマ「冬のソナタ」(全20話)をテレビジョン総合放送でも放送し、女性を中心に幅広い層から大きな反響を呼んだ。1月からは放送80周年企画として、ハイビジョンで描く「新シルクロード」をスタートさせた。

地域放送では、夕方のニュース・情報番組などの充実に努めるとともに地域の課題や自然、文化、人物などを特集番組として全国に発信した。

テレビジョン教育放送では、教育現場へのブロードバンド導入を踏まえ、放送と連動してホームページで資料映像などを見られる「デジタル教材」の整備を進めた。

ラジオ第1放送では、災害報道に積極的に取り組むとともに、平日午後7時のニュースを10分拡げて30分にするなどニュースの充実に図った。ラジオ第2放送では語学番組や教養番組の、また、FM放送では音楽番組の充実に努めた。

デジタル衛星ハイビジョン放送では、自然、紀行、美術、音楽など高画質・高音質の魅力を生かした番組を充実させた。また、国際貢献事業として、世界遺産をデジタルハイビジョンで記録・放送するとともにユネスコに映像を提供する「世界遺産デジタル映像アーカイブス」を開始した。データ放送では、スポーツ中継を中心に番組連動型サービスを充実させた。

衛星第1放送は、“24時間ニュース”へ向け、11月からニュース・情

報番組を強化し、衛星第2放送では、映画や海外ドラマ、視聴者参加番組の充実を図った。

公開ホームページ「NHKオンライン」では、台風などの災害情報も提供し、多くのアクセスがあった。障害者や高齢者に向けたサービスを拡充し、ニュースの字幕放送は「おはよう日本」の7時台でも実施した。

放送倫理については、放送倫理委員会で取材や番組制作のあり方を検証し、放送現場の指導にあたった。また、平成8年に放送した生活情報番組について、司法判断を踏まえ、内容に真実でない部分があったとして11月に放送法第4条第1項に基づく訂正放送を実施した。

協会は、公共放送として、正確・迅速な報道と豊かで質の高い番組の放送にいっそう努力することにより視聴者の期待に応え、信頼回復を図ることが極めて重要である。人々の生命・財産を守る災害・緊急報道を強化するとともに、日本の直面する課題や視聴者の関心を深く掘り下げた番組を放送することが必要である。また、デジタル技術を活かした新しい学校教育番組の開発と、地域放送のいっそうの充実が求められる。

衛星放送の各波は、それぞれの役割を明確にし、地上波とは異なる魅力を鮮明に打ち出して、いっそうの普及を図ることが重要である。

地上デジタル放送では、引き続きコストの圧縮を図りながら放送網の整備を着実に推進することが必要である。

放送倫理については全職員にいっそうの徹底を図ることが重要である。

国際放送等

テレビジョン国際放送では、アジアの一週間の動きを伝える情報番組

を新設してアジア情報の発信強化に努め、また、ニュースの英語字幕付加と英語ニュースの拡充を図った。後期番組改定では、24時間ほぼ毎正時にニュースを編成し、ニュース情報波として強化した。

スマトラ島沖巨大地震とインド洋大津波関連のニュースでは、テレビジョン国際放送、ラジオ国際放送ともに被害の状況を克明に伝えた。2月には、ABU(アジア太平洋放送連合)と共催で災害時の放送や緊急放送システムの構築などに関するセミナーを開催し、国際貢献に努めた。

インターネットによるニュースや番組の提供についても拡充を図った。

協会は、引き続き、在留邦人の生活や日本人旅行者の安全に役立つ日本語による情報発信の強化が求められる。英語を含む各地域言語による情報発信においては、世界の人々の日本理解のいっそうの促進に役立つことが期待される。インターネットも効果的に活用し、日本およびアジア、世界の最新状況を積極的に伝えることが必要である。また、ABUを中心に各国放送機関との連携で、災害報道等のノウハウの共有化などの国際貢献の推進も重要である。

設備整備と研究開発の推進

設備整備については、地上デジタルテレビジョン放送の全国展開にあわせて、ニュース送出設備や番組制作スタジオのハイビジョン化整備を行った。地上放送網設備については、外国電波による混信防止やゴースト障害の改善に努めた。

放送技術の研究では、地上デジタルテレビジョン放送サービスをさらに拡充・普及させるため、放送・通信を連携させたサーバー型放送など

の研究や放送番組の著作権保護を行う高度な限定受信システムの研究などを行った。また、視覚に障害のある人にデジタル放送のテレビ画面上の情報を音声や触覚で伝える研究など“人にやさしい放送”の開発にも努めた。将来の放送サービスに向けては、走査線が4,000本級の超高精細映像システムのカメラの安定化・小型化や表示装置の高精度化を進め、国際博覧会「愛・地球博」に出展した。

協会は、地上デジタル放送開始にあわせて設備・機材のハイビジョン化を進めるとともに、災害・緊急報道用の機材の整備を引き続き推進することが重要である。放送技術の研究については、携帯端末向け放送サービスやサーバー型放送など、視聴者の情報環境を豊かにする新しいサービスの実用化に向けた研究開発が必要である。また、新しいデジタル放送技術を活用して、障害者や高齢者が多様で豊かな情報を等しく享受できるサービスの開発に努めることが求められる。

営業活動・視聴者関係業務

営業活動は、面接困難世帯の増加など厳しさを増す環境のもとで、受信料収入の確保と公平負担の徹底を目指して取り組んだ。

協会の平成16年度収支予算、事業計画及び資金計画に付された総務大臣の意見で求められた営業施策についての抜本的な検討については、前年度とりまとめた12項目の施策を引き続き実施に移した。契約収納活動では、効果的な訪問活動のために携帯端末への視聴者の訪問好適時間帯などの登録を進めるとともに、契約と収納の分業体制は一部を見直しつつ定着を図った。また、不動産販売会社等への受信契約取次の業務委託

拡大などに取り組んだ。

しかし、一連の不祥事とその後の対応に対する視聴者・国民の厳しい批判が受信料の支払拒否・保留となってあらわれた。その結果、ここ数年逶減傾向だった受信料増収額は初めてマイナスに転じ、契約総数も同様に初めてのマイナスとなり、極めて憂慮すべき事態となった。また、衛星契約増加も計画数を大きく下回った。

視聴者関係業務では、視聴者との結びつきを強めるために公開番組や展覧会など放送と連動した多彩なイベントを開催した。公共放送や受信料制度への理解促進を図るため、教育関連や子どもを対象としたイベントなども実施した。電話やメールなどによる視聴者・国民からの意見や要望の受け付けについては、不祥事や協会の対応に批判の電話が集中し、コールセンターでの十分な対応ができない時期があった。

情報公開については、各放送局等での備え置き公開文書として「NHK倫理・行動憲章」などを追加し46文書とした。また、ホームページでも経営情報などの提供に努めた。経営情報を中心に情報開示の求めが大幅に増加した。NHK情報公開審議委員会は再検討の求めに対して、役員交際費や金品に係る不祥事に関する懲戒処分などについて一部開示すべきとの判断を示した。

協会は、受信料収入が初めて減少した事態を重大に受け止め、公共放送の財政基盤を守るために、受信料の支払拒否・保留となった視聴者の支払い再開と公平負担の徹底に組織をあげて取り組むことが極めて重要である。また、受信契約の増加および受信料収入の確保のため、地域スタッフの生産性向上や放送部門とも連携した公共放送・受信料への理解

促進の取り組みが必要である。さらに受信料体系のあり方の検討を進めるとともに、時代に適した契約・収納の方法などを抜本的に検討していく必要がある。

視聴者の意見や声に真しに向き合い、業務の改革・改善に結び付け、協会への満足度の向上を図ることが求められる。

情報公開については、ホームページの充実などで情報提供をいっそう推進し、説明責任を果たすとともに透明性を確保することが重要である。

業務運営・財政

「平成16～18年度NHKビジョン」に沿って、事業計画の着実な遂行のため、効率的で効果的な事業運営に取り組んだ。

職員制度においては、専門性の強化を図るため専任職制度を導入した。要員については、全体で36人を純減した。人材育成では、放送倫理と人権、職員倫理等を重要課題とし、研修や指導・育成の強化に取り組んだ。

調達や業務委託にあたっては、取引の公正性や透明性、経済性を確保する観点から引き続き競争契約化に取り組んだ。

個人情報保護法の施行に対応して、「NHK個人情報保護方針」「NHK個人情報保護規程」などを定めるとともに、全部局に責任者を置き、関連団体も含めて研修により徹底を図った。

環境経営では、放送を通じて環境問題について視聴者の理解促進と意識の啓発を図るとともに、協会自らも環境に配慮した事業運営を推進した。

関連事業においては、子会社等の業務範囲について適正性を確保しつつ、子会社等を通じて協会所有のノウハウの社会還元や番組ソフトの提

供を促進し、副次収入の増加を図るとともに、業務委託費の削減等に努めた。

財政については、収入の大半を占める受信料が、支払拒否・保留の増加等により予算に対して140億円の大幅な減収となり、副次収入などその他の収入の増加はあったものの、事業収入全体でも予算に対して119億円と大きな不足を来した。そのため、支出面において業務全般にわたる改革を推進し、経費削減の強化を図ることなどにより123億円の予算残とし、事業収支差金を予算に対し3億円改善した。しかし、今後の財政運営はいっそう厳しさを増す状況にある。

協会は、公共放送の原点である豊かで質の高い番組を放送する使命を果たすとともに、デジタル時代の新たな放送文化の担い手として視聴者・国民の期待に応えていく必要がある。このため、経営全般にわたる抜本的な業務改革により経費の削減に努めるとともに、再生・改革に向けた諸施策の迅速かつ着実な実施により視聴者・国民の信頼を回復して、受信料収入を確保し、財政の安定化を図ることが極めて重要である。

調達や業務委託など外部との取引にあたっては、経理処理手順のいっそうの適正化と審査・管理体制の強化を図るとともに、競争契約化を促進することが求められる。

個人情報の保護については、「NHK個人情報保護方針」「NHK個人情報保護規程」などに沿って、万全を期することが重要である。

また、関連事業については、協会の厳しい経営環境を十分に踏まえつつ、公共放送にふさわしい展開を図る必要がある。